

NO パワハラ



パワハラ裁判事例、他社の取組など
パワハラ対策についての総合情報サイト
あかるい職場応援団

今すぐ始める。パワハラ対策。

厚生労働省 委託事業

パワーハラスメント対策支援セミナー (参加費無料)

職場でのいじめや嫌がらせ、パワーハラスメントが与える影響は深刻です。ひとたびパワハラが起こったら、企業は大きなダメージを受けます。パワハラ問題が起きる前に、予防対策を講じておくことが第一です。しかし、対策の必要性はわかるが、どう取り組めば良いのかわからない、という担当者の方も多いことでしょう。本セミナーでは、会社としてどのように取り組めば良いのか、何がポイントなのか、豊富な講師が具体的なノウハウをお伝えします。



日時・場所

●岐阜県（岐阜市）

2019年 2月 7日（木） 13:30～16:30

ワークプラザ岐阜 大会議室302

（岐阜県岐阜市鶴舞町2-6-7 岐阜県勤労福祉センター）

●愛知県（名古屋市）

2019年 2月 8日（金） 13:30～16:30

名古屋国際センター 第1会議室

（愛知県名古屋市中村区那古野1-47-1）

受講料 **無 料**

対 象 職場のパワハラ対策担当者 50～80名程度（事前申込制・先着順）

※個人の方のご参加はご遠慮頂いております

プログラム 1. パワーハラスメント対策の導入にあたって
2. パワーハラスメント対策の基本的枠組みの構築
3. グループワーク 4. 質疑応答

テキスト 「パワハラ対策導入マニュアル」（約160ページ・無料配布）

講 師 21世紀職業財団 ハラスメント防止研修客員講師

お申込は WEBまたはFAXから

WEB: 21世紀職業財団HP 厚生労働省委託事業パワハラ対策支援セミナー
<https://pawahara-seminar.jiwe.or.jp/events/>

FAX: 本用紙裏面の申込書にご記入の上、03-5844-1670へ



スマホはこちらからも
お申込み頂けます。

主 催 公益財団法人 21世紀職業財団

後 援 (一社)日本経済団体連合会(経団連)、日本商工会議
所、全国中小企業団体中央会、全国社会保険労務士
会連合会、(一社)日本産業カウンセラー協会

ひと、くらし、未来のために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
<http://www.mhlw.go.jp/>

(公財)21世紀職業財団 受託事業担当 行
参加申込書兼受講票

FAX : 03-5844-1670

パワーハラスメント対策支援セミナー

※どちらかの口に✓を入れてください。

岐阜県 2019年 2月 7日 (木)

愛知県 2019年 2月 8日 (金)

会社名			
所在地	〒		
TEL		FAX	
e-mail アドレス			
ご参加者の氏名	部署	役職	

※4名以上でご参加希望の場合はこの用紙をコピーしてください。

FAXでお申込の方は本用紙が当日の受講票となりますので、会場へお持ち下さい(コピー可)。定員となり次第、申込の受付は締切となります。セミナーの締切状況につきましては厚生労働省ポータルサイト「あかるい職場応援団」のイベントセミナー情報に掲載しますのでご確認ください。

- お申込に際しご記入いただいた個人情報につきましては、厳密に管理し、出欠席の確認及び同種のセミナー等のご案内以外には使用いたしません。
- 会場へはできるだけ公共交通機関をご利用下さい。車でお越しになる場合は、駐車場の確認、駐車料金の負担は各自でお願いします。

《受付処理欄》

お申しいただき、ありがとうございました。ご参加お待ちしております。

月 日 受付いたしました (担当:)

お問い合わせ 公益財団法人21世紀職業財団

東京都文京区本郷1-33-13 TEL03-5844-1663 Fax03-5844-1670 受託事業担当 泉本(イヌモト)・海老原・小林